

調達管理番号・案件名

24a00651_バングラデシュ国電力システムの効率的利用に資する情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2024年10月16日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
0	2	(日程)表:技術提案書提出日	質問回答遅延に対する措置	技術提案書の提出締切りを10月18日(金)午後12時までを10月22日(火)午後12時に変更いたします。
1	2	(日程)の表:「技術提案書の提出用フォルダ作成依頼 技術提案書の提出期限日の4営業日前から1 営業日前の正午まで」 との記載があります。	P.4の提出方法のとおり、PARTNERでの提出の際は、技術提案書の提出用フォルダ作成依頼は不要の認識で間違いはないでしょうか？	ご理解のとおりです。PARTNERでの提出方法の導入に伴い10月3日に入札説明書第1章.2.(3)の日程を修正した版に差し替えております。ご参照ください。
2	3	4行目「共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届(様式はありません。)を作成し、技術提案書に添付してください。結成届について、構成員の代表者印又は社印の押印が困難な場合、押印の省略を認めますので、押印省略の理由及び共同企業体結成の合意状況について、記載してください。」	他方、別の案件の企画競争説明書には「共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届(様式はありません。)を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。」 押印の省略の扱いについて、記載の違いを設けている理由を教えてください。	ご指摘ありがとうございます。本件の記載は「入札説明書(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))」の記載となっております。押印省略については、共同企業体結成届を含めホームページ掲載の「コンサルタント等契約に係る見積書及び請求書の電子データ提出及び押印の取扱いについて」の記載に従いプロポーザル(企画競争説明書)・技術提案書(入札説明書)ともに統一した方法をお願いしておりますのでこの部分の記載も共通とする方向です。それに伴い、本件においても「押印省略の理由及び共同企業体結成の合意状況」についての記載は不要とさせていただきます。 https://www.iica.go.jp/Resource/announce/manual/guideline/consultant/20210118.html
3	12	第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容 (1)バングラデシュにおける電力システムの現状分析、各ドナーの支援状況の整理 1) 既存の関連資料・情報の収集・分析等 ②N LDC・送変電設備整備、再生可能エネルギー導入計画の確認	計画の変更点というのは、どの時点からの変更点を指すのでしょうか。	バングラデシュ政府が公表されている最新計画などをご確認いただいた上、それ以降の計画の変更点をご確認いただきたく存じます。 特に、2024年8月5日のバングラデシュにおける政変による暫定政権下の体制変更によって、前政権下の最新計画時より電力系統やエネルギー開発に係る優先事項が変更が生じている可能性もあり、こちらについては第2章第4条(2)に記載されている現場調査における「国内作業で実施できなかった情報収集」、または「重点分野の特定」の一環で、バングラデシュ政府の関係機関とも協議の上、ご確認いただきたく存じます。

4	13	<p>第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容 (2)系統解析、再生可能エネルギーに関する最新計画、B BIN 各国の電力連系に関する最新動向確認による重点分野の特定 1)系統解析</p>	<p>系統解析のレビューは、コンサルタント側がデータを入手しシミュレーションを行うことは想定されていますでしょうか。またその場合、調査開始直後にデータを入手できるようJICA側で承諾を得ておいてもらうことは可能でしょうか。</p>	<p>支援候補の特定、情報収集、比較検討の一環で、コンサルタント側によるデータ入手とシミュレーションは想定しており、データの入手に関してはJICA/南アジア部南アジア第四課及びバングラデシュ事務所にて先方政府側から提示いただけるよう支援致します。なお、ご提案される候補案件の内容に応じて、シミュレーションの範囲についても調査中に確認をさせて頂きたく考えております</p>
5	15	<p>第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容 (5)国際電力連系に向けたバングラデシュ国内の電力系統に係る情報収集課題分析、支援候補案件の選定</p>	<p>「調査期間中にバングラデシュへの輸出元となる発電事業が確定した場合、バングラデシュへの輸入に必要な電力系統に関する支援対象を絞り込んだ調査を行う。」とありますが、この業務が発生する場合は追加業務となるのでしょうか。</p>	<p>基本的に追加業務とすることは想定していないものの、必要に応じて、他TOR項目の縮小、具体的にはその時点で挙がっている他の支援候補の調査を縮小することも想定しております。 尚、対象を絞り込んだ調査の実施可否は、調査期間中に判明したバングラデシュへの輸出元となる発電事業、輸入に際して必要な電力系統に関する支援候補の提案内容次第となります(例えば、JICA及びバングラデシュ政府における当該支援候補に対する優先順位付けとも照らした上での総合的判断)。候補案件が判明した際は、JICA/南アジア部南アジア第四課及びバングラデシュ事務所にご提案・相談ください。</p>
6	16	<p>第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容 (8)環境社会影響を踏まえた有償資金協力による支援候補の抽出</p>	<p>環境社会配慮を踏まえた自然や環境調査が提示されていますが、検討対象となるプロジェクト数により業務量が変わってきます。現時点で何か所程度の調査を想定されているのでしょうか。また実際の検討箇所数が想定を上回った場合は、MMやローカル再委託の追加変更対象になりえるのでしょうか。</p>	<p>候補案件周辺の自然環境条件を踏まえ想定される環境社会影響の定性的かつ簡易な調査(スコーピングと想定される緩和策に係る簡易的な提案)を想定するものの、発電所における機材設置(通信整備や制御機器等)、送電線などの支援候補の種類によって、机上・踏査調査のボリューム、または対象サイト数が変わる為、検討箇所数は実際に調査期間中にご提案いただく支援候補の内容次第となり、現時点は件数の想定はありません。他方、環境影響評価調査及び自然条件調査は定額計上での再委託を可能としており、特記仕様書上に定められている250万円以内に収まる範囲内を想定しております。 尚、現時点は想定しておりませんが、もし調査期間中に検討箇所数が想定を上回り、人月や再委託費用の変更や費用間流用などが必要となった際は、幣機構側にご相談ください。</p>
7	16	<p>第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容 (9)JICA の今後の協力方針及び支援候補の検討、優先順位付け、提案 1)支援候補案に関連する情報の収集</p>	<p>環境社会配慮面からのスコーピングとは、どのような意味でしょうか。環境社会配慮における調査のスコーピングということなのでしょうか。 また、支援候補案の情報の確認ですが、何件程度を想定されているのでしょうか。それによって、MMや再委託の分量が変わりえるのでお伺いするものです。</p>	<p>スコーピングについては、ご理解の通り、環境社会配慮における調査のスコーピングを意味しております。 候補案件周辺の自然環境条件を踏まえ想定される環境社会影響の定性的かつ簡易な調査(スコーピングと想定される緩和策に係る簡易的な提案)を想定するものの、発電所における機材設置(通信整備や制御機器等)、送電線などの支援候補の種類によって、机上・踏査調査のボリューム、または対象サイト数が変わる為、検討箇所数は実際に調査期間中にご提案いただく支援候補の内容次第となり、現時点は件数の想定はありません。他方、環境影響評価調査及び自然条件調査は定額計上での再委託を可能としており、特記仕様書上に定められている250万円以内に収まる範囲内を想定しております。 尚、現時点は想定しておりませんが、もし調査期間中に検討箇所数が想定を上回り、人月や再委託費用の変更や費用間流用などが必要となった際は、幣機構側にご相談ください。</p>

8	22	第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件 (4)現地再委託	現地再委託先は、合理的な理由が提示できる場合、日本国内企業あるいはバングラデシュ国外の海外企業への委託も可能でしょうか	ご理解のとおりです。案件継続性の観点から出来るだけ現地企業等の利用を原則としておりますが、相当程度高度な分析・解析等を要し、技術的に現地再委託が困難な場合は当該地域や本邦再委託を認めております。(「コンサルタント等契約における現地再委託契約ガイドライン」参照)
---	----	--	---	--

